

# 岐阜県立大垣高等女学校校友会誌に見る教育の実際

—1928年の『御大典並二開校二十五周年記念号』を手掛かりに—

姜 華

## I 史料の解説編

### 1. 史料の構成とその意義

本稿では、1928（昭和 3）年に発行された岐阜県立大垣高等女学校校友会誌『御大典並二開校二十五周年記念号』<sup>1</sup>（第 24 号、全 174 頁）中の一部を紹介することにより、この時期の高等女学校教育の実際の一端を明らかにする。

本校友会誌の全体的構成は、「口絵」、「発刊の辞」、「御真影を拜戴して」、「御大典奉祝の辞」、「御大典に関して」、「記念式」、「寄稿」、「我が校のよろこび」、「沿革及現況」、「展覧会」、「音楽会」、「本校並に同窓会記念事業」、「記念文苑」、「講演」、「文苑」、「学校彙報」、「校友会彙報」など、から成っている。その中で、本稿では「沿革及現況」の部分を取り上げ、この時期の高等女学校教育の実際の一端を明らかにする。

本史料の意義について言及すると、以下のような点が考えられる。第一に、本史料は高等女学校で行われた教育の全般を網羅しており、当時の教育の実際を分析する重要な手掛かりになる。第二に、言うまでもなく、高等女学校の教育は教科教育だけでなく教科外教育（校長などの訓話、校訓、生徒心得、寄宿舎などの学校生活）を含め、両者が一体化した形で行われていた。本史料は教科と教科外の教育を含む学校教育の全体が記録されており、高等女学校で行われた教育の実際を分析し、その特質を的確に把握する上で重要な素材と見なすことができる。すなわち、1945 年以前に発行された高等女学校校友会誌では、教育の実際を全般的且つ詳細に描いたものは極めて少なく、本史料は大正期から昭和初年にかけての高等女学校教育の全体像を理解する上で重要な意義を持つと言える。

史料を分析する前提として、岐阜県立大垣高等女学校の沿革を簡単に確認しておく。同校は、1900（明治 33）年に岐阜県安八郡大垣高等女学校として開設され、翌年には岐阜県大垣町立高等女学校、1903（明治 36）年には岐阜県立大垣高等女学校、1923（大正 12）年には岐阜県大垣高等女学校と改称されている。現在は、岐阜県立大垣北高等学校となっている。

### 2. 校友会誌『御大典並二開校二十五周年記念号』に見る教育の実際

大垣高等女学校では校友会の意義について「生徒を主体とする組織で、教員の指導のもとに正課以外、つまり課外活動を行う組織」<sup>2</sup>と位置づけている。このため、校友会誌の内容のほとんどは運動会、音楽講演会、展覧会などの課外活動の記録とすることができる。ほかにも「学校の教育方針、学校の現況、先生方の感想文、生徒の作文・作詞、卒業生の消息など」が載せられるなど、在学生同士の「意見交換」の場、あるいは「卒業生との連絡機関」として機能していたと見ることができる<sup>3</sup>。

本稿で分析する「現状」(28～42頁)の全体構成を確認すると、まずは「本校教育の概要」(「教育の方針」「訓育」「学習」「体育」「寄宿舎」)について記され、続いて「訓育の実際」「趣味嗜好に関する調査」「知育の実際」「家庭に於ける課外学習の状況」「体育の実際」「最近五ヶ年間本校生徒年齢別身体発育状況比較」「現職員」など、がまとめられている。

続いて、それぞれの記述内容を分析すると、まず冒頭で「教育の方針」を示し、「国家的には忠良の臣民となり、社会的には有為の公民となり、家庭的には善良なる慈母たらしめんとするにあり、即人格人腕二つながら備ふる婦人を養成し特に人格養成に重き」を置くことを教育目的とし、また女性として「種々の婦徳」を涵養し、「其發揮を以て女子の使命と思惟せしめ、之等の特色によりて男子の及ばざる所を補ひ以て社会福祉の増進に貢献せしめんとする」と記している。さらには、「教育は人類通性の陶冶を必要とするとともに、個性の教育に努め」、「個性に留意して指導」するなどの「個性教育」を尊重する大正新教育の方針が見られ、当校では「種々の自由講座、自由園等」を設けるなどし「個性尊重教育」を貫徹することに努めている。

また、このような教育目的を果たすためには女子生徒への「訓育」にも力を注ぎ、例えば、「自治精神の尊重を以て生徒に対して修養録を課し週礼及修養会を設ける」などしている。このように、高等女学校で行われた「訓育の実際」は、「学科」目の学習による婦徳の涵養を期するほか、講堂訓話、週礼訓話などを用いた「訓話」で女子生徒の訓育に尽力していたことが明らかになる。

史料に記された「訓育の実際」を確認すると、「訓育方針」「学科」「訓話」「修養会」を通じて、学科目による学習と「講堂訓話」、「週礼訓話」などによる精神的陶冶で、徹底的な「訓育方針」の実現を目指していることが分かる。

さらに「学習」面においては、「自覚ある自動的学習を指導推奨し」、「理科」を課し、実際の生活に役立つ「實際化並に生活改善の実現を指導」するような教育を実施している。例えば、「知育の実際」では、「知育方針」「正課」「課外」「教室其他」を通じた教育が行われている。特に注目されるのは、「課外」として、校外教授、課外教授、課外講演、学芸会、音楽会、修学旅行、生徒作品展覧会が実施され、多用性に富んでいた点である。

ほかに、「体育の実際」を見ると、大正期に入って運動会、遠足、各種競技会などの様々な体育活動を奨励することで、「将来主婦として母として一層健康の必要」を自覚させるなど、女子生徒の体力の向上を図る体育活動が盛んに行われていることが分かる。

一方、「寄宿舎」での教育に着目すると、寄宿舎は「家庭の延長」として、「女子の内面的生活の指導」し、「寄宿舎に収容するを主義とし操行・学習の完からんことを期」するなど、教科外教育の一環として行われていたことが分かる。寄宿舎での生活は一つ一つの寮を一家族として見なす教育が実施されていたのである。

以上の分析を全体的にまとめると、高等女学校での教育は生徒の「個性教育」の尊重、「自治精神」の育成を図るための「訓育」が行われるほか、実際の生活に役立つ「實際化」、「理科教育」を重視する「学習」内容に基づく教育も展開されている。さらには、心身ともに健康なる女子生徒を育成するために様々な体育活動を展開するなどことにより、女子生徒

の体力増加を期する「体育」活動が展開されている。上述したように、高等女学校では教科教育による女子生徒の訓育に主眼を置くと同時に、寄宿舎を「家庭の延長」として位置づけ、舎生とともに生活を過ごさせ、その中で「自治の精神」の育成などを視野に入れた教科外教育も重要視していることが分かる。さらには、大垣高等女学校の1928年時点の教育の実際としては、家庭を軸とする「婦徳」の養成を強調する傾向が見られ、明治後期に確立した女子教育の基本を基盤としていた。しかし、上述したように「人格教育」、「個性教育」を唱えるなどのほか、実際の生活に役立つ「実際化」、「理科」教育を重視するような大正期の特色ある教育が行われていたことも明確である。

## II 史料編

<凡例>

- 一、史料の翻刻に際して、漢字の旧字体は原則として新字体に改めた。
- 二、原文に書かれた内容をそのまま翻刻し、原文の内容を優先にしている。
- 三、掲載した「現況」は、28頁から35頁までの間に掲載されている。

<p>【表紙】</p>	<p>「校友会誌 第二十四号 御大典並ニ開校二十五周年記念号 岐阜県大垣高等女学校々友会</p>
<p>【本文】</p>	<p style="text-align: center;"><b>現 況</b></p> <p style="text-align: center;"><b>本校教育の概要</b></p> <p><b>教育の方針</b> 本校は女子に須要ナル高等普通教育を施す所なるを以て、常に教育に関する勅語の趣旨に基き道德上の思想及情操を涵養し学芸を陶冶し、中等以上の社会に処する女子として必要なる知能を授け徳性を確立し、同時に実践躬行の良習慣を与へ以て国家的は忠良の臣民となり、社会的には有為の公民となり、家庭的には善良なる慈母たらしめんとするにあり、即人格手腕二つながら備ふる婦人を養成し特に人格養成に重きを置き、自己の完成に向つては独り在学中のみならず終生修養研究に努むる信念を啓培し、其の方法を体得せんめんとするものなり。以上の根本目的を達成する為先づ人としては常に自覺的に真・善・美の理想を追求し内自己の充実発展を図り外協力、相愛以て共存、共栄の実現に努め文化の向上、進展に寄与せんとする人類愛の大精神を培養せんとす。又婦人としては其の特性にして而も尊重すべき母性愛並に之に因由する種々の婦徳、例へば貞操・同情・和親等の諸徳を涵養し、其發揮を以て女子の使命と思惟せしめ、之等の特色によりて男子の及ばざる所を補ひ以て社会福祉の増進に貢献せしめんとするもの</p>

なり。又従来我国の婦人は家庭的色彩には長ずるも、多くは政治・経済の思想に乏しく、国民的能力と自覚とに於て遺憾なるものあり、故に本校に於ては国家・社会の組織、作用の概要を知らしめ女子も男子と同様に社会、国家の興廃に責任あることを自覚せしめ、其強烈なる羞恥心と並に純真なる感情とにより常に国家社会を健全に誘導し、其品位を高め進んで社会生活を改善し日本の国際地位の向上を図るべき義務あることを自覚せしめんとする、又社会は種々特色ある人物の適当なる組織及協力によりてのみ最善の発達を遂げらるゝものなるを以て、教育は人類通性の陶冶を必要とすると共に、個性の教育に努めざるべからざるや明なり、況んや個性の尊重は人類発達の源泉たる創造生活の基調なるに於てをや、故に本校に於ては修養学習は勿論各方面に於て個性に留意して指導し、其特長美点の發揮及欠点の矯正に努めつゝあり、本校が種々の自由講座、自由園等を設くるも個性尊重教育の一端に過ぎざるなり。

**訓育** 敍上の根本方針を達成せんが為特に訓練については、終始一貫するに自治精神の尊重を以てし生徒に対し修養録を課し週礼及修養会を設け、各級又は学校全体の連帯責任感を明にすると同時に、各自反省工夫の機会を与へ荒怠利己を戒め協力・融和・率先力行等団体生活に必要な根本精神修養の徹底を期せんとす、又人類の本能に淵源する感情生活の陶冶は、徳性涵養上重要なことに属するを以て本校に於ては特に此の点に注意を拂ひ、種々の機会を利用し道徳的情操を陶冶するのみならず、平素音楽・図書等をも尊重しコーラス会・謡曲・琴曲・茶儀・生花は勿論絵書展覧会美術鑑賞室等を設け、各其趣味の赴く所に従ひ純真・温雅・和平の情操を涵養し以て生徒各自をして其の品位の不断の向上を図らしめつゝあり。

本校に於て級長副級長の特権的制をとらず、週番制によるは本校教育の精神に基き各生徒に与ふるに機会の均等を以てし、種々の勤務を一様に経験・練習せしめんとする趣旨に外ならざるなり。

校友会に於ける生徒役員は選挙により各其職責に当らしめ将来の社会生活に資せしめんとす。

**学習** 学習に於ては他力、依頼の風を排し主として自覚ある自動的学習を指導勸奨し尚生徒図書室を設けて之に便す、又本校理科教授の各分科に於て個人実験を課するも畢竟此自動主義教育の一端に過ぎざるなり、又漫りに模倣の弊に陥るを戒め理科室・家事室・地歴室・ミシン室等を解放し進んで有ゆる知能を自発的に日常の実生活に統合して出来得る限り創作的に工夫研究すべきを奨励し、以て常に知能の實際化並に生活改善の実現を指導し以て地方事情に適切ならしむるに努めつゝあり。

**体育** 身体の健否は人生禍福の岐るゝ所なり、古人が健全なる精神は健

全なる身体に宿ると喝破せる如く、身体健全にして始めて思想の穩健中正なるを得、又克く吾人の所言を実現し、又責任を果すことを得べし、特に女子は将来主婦として母あとして一層健康の必要なるものなり、而も本校在学年齢の女子は身体精神の發育最も旺盛にして、其保健上重大なる時機にあるのみならず、正しき運動競技は道徳の實踐と表・裏的重要の關係を有するを以て訓育的見地と相俟ち特に体育及衛生を尊重し、競技設備の充實を図り体操・競技を奨励し、又夏季に於ては登山・水泳を実施し、山に慣れ海に親ましめ以て絶えず澁漑たる元氣と強健なる体軀の養成に努力すると同時に、生徒をして体育の継続的必要を自覺せしめ終生不斷に正しく実行する習慣を得しめんことを期す。

【上段余白】

**寄宿舎** 寄宿舎は家庭の延長と思惟し舎生は子女、舎監は慈母と云ふ情誼的關係を濃厚ならしむるに努めつゝあり、従つて女子の内面的生活の指導たり伴侶たらん舎監は男子よりは女子を以て適すると信じ、本校に於ては舎監は全部女子を任用し、名実共に舎生と寢食苦樂を共にするを得るなり、故に自己の家庭より通学すること能はざる生徒は全部之を寄宿舎に収容するを主義とし操行・学習の完からんことを期せり。

寄宿舎に於ては各室数名づゝ家族的生活をなさしめ、舎監指導の下に特定の上級者長として之を管理す、又種々の委員ありて各自治的に其職責に當らしむ、而して其間長幼の序を明にし洒掃・寢食・修養勉学等一切自治の精神に則り家族的友愛同情の誼を重んじ勤勉・犠牲・並に協力の精神を養成せんとす、之れ何れも他日家庭並に社会生活に最も必要なりと信ずればなり。

【上段余白】

**訓育の實際**

- (一) 訓育方針 {質素・勤勉・協力の三精神を各方面に於て自治的に徹底せしめ公民生活の基調を作らんことを期す。
- (二) 学 科 {修身は常に歴史・国語・地理其他の学科は随時、国民道徳並に婦徳の涵養に努む。
- (三) 訓 話 {1. 講堂訓話 式日其他に於て学校長之を行ふ。  
{2. 週礼訓話 月曜第一時週礼を行ひ規律・通学・学習・掃除其他一切の道徳行為につき職員中夫々分担により善きを賞し悪きを戒め過去一週を反省する機会を与ふ、同時に簡單なる体操を行ふ。
- (四) 修養会 {毎月一回全校一斉に学級毎に主任開会し成るべく自治的に誘導し生徒側より種々級の弊陥又は希望等を談合せしめ

<p>【上段余白】</p> <p>【上段余白】</p>	<p>主任之を指導する外学校の要望につき訓話す。</p> <p>(五) 修養録 {学科訓話・修養会・其他社会一般に見聞せる道德事項につき其の実行の過程又は感想・意見・希望・批評等の大要を特定の修養録に記入し毎月一回提出せしめ改過進善の機会を与へ主任は之により思想の傾向其他の実情を知り適當の指導をなす。</p> <p>(六) 自 習 {毎週各学級共三時間以内の自習時間を設け全く自主的に予習復習の機会を与へ他を妨げず専心自学せしめ自治精神訓練の一助とす。</p> <p>(七) 趣味部 {校友会の一部事業として本部を設けコーラス会・茶儀・花道・謡曲部等を設け生徒は其好む所に従ひ之を学習し趣味の向上に資せしむ。</p> <p>(八) 通学生監督 {通学生を電車汽車の各方面徒歩の各方面、徒歩の各方面に分ちて四年補習科生を保護者、他を被保護者と定め姉妹の関係により指導保護に服せしめ相互に風規規律を正さしむ、又職員中に各方面の監督者を定め時々保護風規の実際につき考察調査し適當の指導をなす劇場等又然り。</p> <p>(九) 職員会 {毎月一回月末に開き教授訓育等に関する一切を協議し特に修養会に強調すべき其時々を通有的指導欠陥につき協議す。</p> <p><b>趣味二関スル調査</b> (昭和三年十二月調査) …… (引用者＝略)</p> <p><b>知育の実際</b></p> <p>(一) 知育方針 {(1) 自学自習を指導勸奨し創作能力の涵養に努む。  {(2) 理解を性格ならしむると共に応用力の養成に努む  {(3) あらゆる学科はでき得る限り日常の社会生活に即して教授し以て知識の實際化並びに生活改善に資す。  {(4) 教授の際にでき得る限り地方事情、郷土観念を重んじ生徒をして郷土愛の情操を涵養し、拡充して愛国心の養成に努む。</p> <p>(二) 正 課 {教授時数 {四月より十一月中旬までは日々六時間もしくは五時間として其他の期間は五時間とす。  {自 習 {四月より十一月中旬まで第六次元に正課教授、学年運動、課外教授のなき場合、其時限に自習を課す。</p>
-----------------------------	--

<p>【上段余白】</p> <p>【上段余白】</p>	<p>(三) 課 外 { (1) 校外教授 {時々日曜其他の休日を利用して学校付近の名所旧跡・歴史・地理学上の参考となる場合に教師希望者を引率して実地指導研究をなす。</p> <p>{ (2) 課外教授 {国語・英語・数学・音楽・茶・生花等別に定めたる時間割によつて放課後教授す。</p> <p>{ (3) 課外講演 {臨時名士を招聘す、定期的には第四学年後半期に婦人衛生につきて専門医師の講演あり。</p> <p>{ (4) 学芸会 {一回は十一月に開く、他は三月下旬に留送別学芸会を開く。</p> <p>{ (5) 音楽会 {六月に一回開き、時に音楽家も聘して第二学期に開く事あり。</p> <p>{ (6) 修学旅行 {最終学年に於て鎌倉・東京・日光方面に旅行す。</p> <p>{ (7) 生徒作品展覧会 {第二回第二学期と第三学期とに於て開き知能の啓発に資す  {第二学期は夏期休暇中の作品を主とす。</p> <p>(四) 教室其他 {普通教室 一一 通学生自習室 一 理科準備室 二  {特別教室 一五 雨天体操場 一 地歴標本室 一  {図書閲覧室 一 校長室其他 五 休養室 一</p> <p><b>家庭ニ於ケル課外学習ノ状況</b> (昭和三年十二月調査) …… (引用者=略)</p> <p><b>体育の実際</b></p> <p>(一) 体育の方針 {普く、断えず、正しく、の三つを標語として適度の奨励をなし体育の外、訓育の根本としての精神的健実を涵養しつつあり。</p> <p>(二) 正課 (体操科) 毎週三時間、体操・教練・球戯及競技。</p> <p>(三) 課 外 {1. 朝礼時に於ける体操 {簡單なる姿勢矯正の体操を約五分間行ふ。</p> <p>{2. 学年運動 {各学年別に毎週一回、第六時限に体操・球戯及び競技をなす。</p> <p>{3. 自由運動 {始業前、休憩時、放課後約一時間随意に行はしむ。</p> <p>{4. 郊外遠足 {春秋二季に行ふ。</p>
-----------------------------	---

<p>【上段余白】</p>	<p>{5. 運動会 {十月下旬行ふ。          {6. 各種競技会 {各学期二回行ふ。          {7. 登山 {三、四年、補習科の有志者に夏期伊吹登山をなさしむ。          {8. 水泳 {毎年夏期約十日間、一、二年希望者をを本体として、三重県白子海岸に於て行ふ。          {9. 競技会参加 {庭球及び排球は、岐阜県体育聯盟主催の競技会に参加する外二三の競技会にも参加す。</p> <p>(四) 運動場 庭球コート三、籠球コート二、排球コート二、跳躍場、遊戯場。</p> <p>(五) 運動器具機械 {雨天体操場としての一式          {屋外体操競技用としての一式          {プレーグラウンドとしての一式</p> <p><b>「最近五ヶ年間本校生徒年齢別身体発育状況比較」</b> …… (引用者=略)  <b>現職員</b> (昭和三年十二月現在) …… (引用者=略)</p> <p>(以下の内容、引用者より省略する)</p>
---------------	--

1 佐藤六蔵『御大典並ニ開校二十五周年記念号』(岐阜県大垣高等女学校校友会、1928)。  
 2 三重県立松阪高等学校『松阪高等学校九十年史』(三重県立松阪高等学校、2000) 49 頁。  
 3 三重県立松阪高等学校『松阪高等学校九十年史』(三重県立松阪高等学校、2000) 49 頁。